



斑点米カメムシ類の発生が多くなっています

～不稔粒対策には出穂期～穂揃期、斑点米対策には乳熟期の防除が重要です～

[発表の内容]

作物名 : 水稲

病害虫名 : 斑点米カメムシ類(イネカメムシ、クモヘリカメムシ等)

発生量 : 多い

発生地域 : 県下全域

[発表の根拠]

- 7月上旬現在、水田内における斑点米カメムシ類のすくい取り虫数は、県南、県西地域で平年より多く、県北、鹿行地域で平年よりやや多い～多く、県央地域で平年並である。発生地点率は県央、県南、県西地域で平年より高く、県北、鹿行地域で平年よりやや高い～高い(表1)。すくい取られた主なカメムシ種はイネカメムシ、クモヘリカメムシ、アカスジカスミカメ、ホソハリカメムシである。
- イネカメムシのすくい取り虫数は、県南、県西地域で平年より多く、県央地域で平年よりやや多い～多い。発生地点率は県央、県南、県西地域で平年より高い(表2)。
- クモヘリカメムシのすくい取り虫数は、県西地域で平年より多く、鹿行地域で平年よりやや多い～多い。発生地点率は鹿行、県西地域で平年よりやや高い～高い(表3)。

表1 水田内における斑点米カメムシ類の地域別生息状況 (令和6年7月上旬調査)

地域	調査 地点数	すくい取り虫数(頭/10回振り)			発生地点率(%)		
		本年	平年 ¹⁾	順位 ²⁾	本年	平年 ¹⁾	順位 ²⁾
県北	8	0.81	0.65	2	38	24	2
県央	15	0.37	0.29	5	40	19	1
鹿行	6	0.17	0.09	3	33	13	2
県南	19	2.76	0.15	1	37	14	1
県西	9	7.61	0.11	1	56	17	1
全県	57	2.35	0.24	1	40	16	1

1) 平年: 平成26年～令和5年までの10年間の平均値を示す。

2) 順位: 本年を含む過去11年間における本年値の順位を示す。(3-4は3位から4位まで同じ数値であることを表す。)

表2 水田内におけるイネカメムシの地域別生息状況 (表1からの抜粋)

(令和6年7月上旬調査)

地域	調査 地点数	すくい取り虫数(頭/10回振り)			発生地点率(%)		
		本年	平年 ¹⁾	順位 ²⁾	本年	平年 ¹⁾	順位 ²⁾
県北	8	0	0	1-11	0	0	1-11
県央	15	0.13	0.02	1-2	20	1	1
鹿行	6	0	0	1-11	0	0	1-11
県南	19	2.63	0.01	1	21	1	1
県西	9	7.17	0	1	11	0	1
全県	57	2.04	0.03	1	14	1	1

1) 同表1

2) 同表1

表3 水田内におけるクモヘリカメムシの地域別生息状況（表1からの抜粋）

(令和6年7月上旬調査)

地域	調査 地点数	すくい取り虫数(頭/10回振り)			発生地点率(%)		
		本年	平年 ¹⁾	順位 ²⁾	本年	平年 ¹⁾	順位 ²⁾
県北	8	0.13	0.57	4	13	11	2-7
県央	15	0.13	0.17	6	13	11	5-6
鹿行	6	0.08	0.02	2	17	2	1-2
県南	19	0	0.02	5-11	0	3	5-11
県西	9	0.22	0.02	1	11	3	2-3
全県	57	0.10	0.14	6	9	6	3

1) 同表1

2) 同表1

[防除対策]

- ① 水田周辺のイネ科雑草は、カメムシ類の生息場所となるので除草に努める。ただし、出穂期近くになってからの除草は、カメムシ類を水田内へ追い込むことになるので、出穂直前の畦畔等の草刈は行わず、水稻の出穂2週間前までに終わらせる。
- ② 不稔被害の軽減を目的とした防除は、出穂期～穂揃期に行う。出穂期前後の圃場で成虫や幼虫を確認した場合は、表4を参考に防除を実施する。特に、出穂期から登熟初期の間にイネカメムシによって、集中的に吸汁加害されると、著しい不稔被害が発生することがあるため、本種の発生が多い地域では、この時期の防除の実施を検討する。
- ③ 斑点米被害の軽減を目的とした防除は、出穂後10～15日頃（乳熟期）に行う。乳熟期以降の幼虫密度が高いと斑点米の発生量が多くなる。防除を実施した水田であっても、その後幼虫がふ化したり新成虫が再飛来したりするため、発生を認めた場合は追加防除を実施する。
- ④ ふ化直後のカメムシ類幼虫は非常に小さく、発生に気付かない場合があるため、水田内をよく観察する。
- ⑤ 周辺水田と出穂期が異なる圃場では、集中的に被害を受けることがあるので注意する。
- ⑥ 防除の際には、収穫前日数や使用回数及び周辺作物(特に早生品種を作付している水田)への飛散に注意する。

表4 稲のカメムシ類に登録のある主な薬剤

(令和6年6月26日現在)

薬剤名	使用 方法	希釈倍数	使用時期	本剤の 使用回数	有効成分	同左毎の 総使用回数	IRAC コード ¹⁾
スミチオン乳剤	散布	1,000倍	収穫21日前まで	2回以内	MEP	3回以内 ²⁾	1B
キラップフロアブル	散布	1,000～ 2,000倍	収穫14日前まで	2回以内	エチプロール	2回以内 ³⁾	2B
トレボン乳剤	散布	2,000倍	収穫14日前まで	3回以内	エトフェンプロックス	3回以内	3A
アルバリン顆粒水溶剤/ スタークル顆粒水溶剤	散布	2,000倍	収穫7日前まで	3回以内	ジメテラン	4回以内 ⁴⁾	4A
エクシードフロアブル	散布	2,000倍	収穫7日前まで	3回以内	スルホキサフロル	3回以内	4C

1) 殺虫剤抵抗性対策委員会（IRAC）により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの。

2) 但し、種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内

3) 但し、は種時（直播）又は移植時までの処理は1回以内

4) 但し、育苗箱への処理及び側条施用は合計1回以内、本田での散布、空中散布、無人航空機散布は合計3回以内

※ 農薬を使用する際は、農薬ラベルに記載の使用方法・注意事項等を確認する。

※ 育苗箱施用剤による防除、航空防除等を行っている場合は、本剤の使用回数ならびに有効成分の総使用回数に十分注意する。

※ ミツバチ被害軽減のため、ミツバチの活動が最も盛んな時間帯(午前8時～12時まで)の農薬の散布をさける。